



会 議 録

八幡市教育委員会

開催日時	令和5年2月22日（水曜日） 午後2時15分～午後2時37分		
場所	庁舎5階 会議室5-2		
出席委員名	小橋 秀生（教育長） 橋本 陽生（職務代理者） 佐野 恵理子	八頭司 めぐみ 狩野 理恵子	
委員を除く出席者の職・氏名	部長 辻 和彦 部次長 川 中 尚 参事 高瀬 栄津子 こども未来課長 長尾 忠行 子育て支援課長 成田 孝一 学校教育課長 西岡 賢治 生涯学習課長 辻 博之	教育支援センター所長 濱田 将行 教育集会所館長 畑 中 敏之 図書館長 佐野 正樹 文化財課主幹 八十島 豊成 教育集会所主幹 田原 麻衣 こども未来課主幹 西田 秀美	

1. 開 会

2. 議 題（協議事項）

- (1) 「保育・学校教育の重点」について (学校教育課) ※資料1
- (2) 「社会教育の方針と目標」について (生涯学習課) ※資料2
- (3) 令和5年度公立保育園の定員について (子育て支援課) ※資料3

3. その他

- ・学校訪問について

4. 配付資料について

- ・令和5年度定例教育委員会及び学校等訪問日程（案）
- ・1月議事録（写し）

5. 閉 会

※次回定例教育委員会

日時：3月17日（金）午後2時から

場所：庁舎3階 教育委員会室

※学校訪問なし



	内 容
[教 育 長]	<p>1. 開 会</p> <p>それでは、令和5年2月度の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、報告事項が無いと聞いておりますので、2. 議題に移ります。</p> <p>(1)「保育・学校教育の重点について」を議題といたします。なお、議案(1)及び議案(2)の議決までの流れでございますが、例年2月の定例教育委員会におきまして次年度原案を提案し、教育委員の皆様からご意見、ご質問をいただいた後に、3月の定例教育委員会で議決いただいております。</p> <p>それでは、事務局より説明願います。こども未来部次長。</p>
[川 中 次 長]	<p>2. 議 題</p> <p>(1) 保育・学校教育の重点について</p> <p>保育・学校教育の重点について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。</p> <p>昨年度までは、「学校教育の方針と目標」としておりましたが、今回の組織再編に伴い、就学前施設も教育委員会の所管となりましたので、事務局として、今までの方針を踏まえつつ、就学前から義務教育を一貫して、重点的に取り組むべき事項に整理をしたため、「方針と目標」から「重点」という言葉にいたしました。</p> <p>全体的な構成といたしまして、生きる力の育成として、豊かな学びと確かな学力、豊かな人間性、健やかな身体の3つの柱に整理をしております。この3つの柱については、まず就学前教育から義務教育までで共通の重点を明確化し、その後就学前施設、義務教育施設でのそれぞれの段階での重点を表記しております。</p> <p>次に現代的な課題への対応も含め、「よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ」として、整理をしております。</p> <p>これらの生きる力などを着実にはぐくむために、基盤としての魅力ある園・学校の運営と実際の保育や教育に当たる教職員の資質能力について、最後に整理をさせていただいたところでございます。</p> <p>また、昨年度までに、教育委員様より、いただいたご意見を尊重しつつ、国や府の方針や動向を踏まえ、文言の整理もしております。</p> <p>先ほど、教育長のほうからも説明がありましたが、本日原案をお示しさせていただきますので、委員の皆様には原案をお読みいただき、ご意見などをいただきたいと思っております。いただいたご意見を反映させ、3月の定例教育委員会でご議決いただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
[教 育 長] [橋 本 委 員]	<p>ただ今の説明につきまして、委員よりご意見、ご質問等はございませんか。</p> <p>まだ読ませていただいておりますが、重点項目ということで、非常にすっきりと、適した内容になっているのではないかと思います。形態として、目標というか、基本理念というものが、前に、一言二言あってもいいのかと思います。そのあたりのことについて、お考えがあるようでしたらお願いしたいと思います。</p>
[川 中 次 長]	<p>現在、本市におきましては、まだ、教育振興基本計画のほうが作成されておられませんので、全体的な部分というのは、多分そちらのほうで、きちんと明示されるべきではないかなというふうに考えております。ですので、今回につきましては、あくまでも保育、学校教育のそれぞれの現場での、意識をして取り組んでいただきたい、意識をして進めていただきたい点について、列挙させていただいているという形の整理をさせていただいたところでございます。</p>
[教 育 長] [狩 野 委 員]	<p>他に何かご意見、ご質問等はございませんか。</p> <p>中身については、これからじっくり読ませていただこうと思いますが、こども未来部になり保育園も一緒になって、「保育・学校教育の重点」という「保育」が入ったということは、本当に、乳児期から一貫して子どもを育てていこうというような、視点がすごく見えるのではないかと感じて、その点は、非常に嬉しいと感じているところです。感想までですけれども、以上です。</p>



[教育長]	<p>他に何かご意見、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、無いようでありますので、ただ今いただいたご意見につきましては、事務局において今後、検討したいと思います。なお、提案した原案を、お持ち帰りをいただき、研究されたうえで、ご意見等がある場合は、2月末日までに事務局にご連絡いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>次に、(2)「社会教育の方針と目標について」を議題といたします。事務局より説明願います。生涯学習課</p> <p>(2) 社会教育の方針と目標について</p>
[辻 課 長]	<p>本日、生涯学習課から「社会教育の方針と目標(案)」について、修正案を提出させていただきます。恐れ入りますが、資料2をご覧ください。</p> <p>この度の組織再編に伴いまして、社会教育の方針と目標(案)2ページの2、(2)1行目、「社会教育関連部署などが相互に連携して、より効果的、効率的な事業展開を図る。」という文言の頭に、「人生100年時代への備えとして、」という文言を加え、「人生100年時代への備えとして、社会教育関連部署などが相互に連携して、より効果的、効率的な事業展開を図る。」という文言に改めるものでございます。</p> <p>以上、本修正案についてのご審議を賜りたく、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本件は、過日開催しました社会教育委員会議において、社会教育委員長より承認を得て、本日提案をさせていただいております。よろしくお願いいたします。</p>
[教育長]	<p>ただ今の説明につきまして、委員よりご意見、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、無いようでありますので、ただ今の議案「社会教育の方針と目標について」も、議案(1)と同様に、本日、原案をお持ち帰りいただき、研究されたうえで、ご質問、ご意見がございましたら、2月末までに、事務局にご連絡いただきますようお願いいたします。</p> <p>次に議案(3)「令和5年度公立幼稚園の定員について」を議題といたします。事務局より説明願います。子育て支援課。</p> <p>(3) 令和5年度公立幼稚園の定員について</p>
[高瀬 参事]	<p>子育て支援課より、令和5年度の公立幼稚園の定員について、ご説明させていただきます。お手元の資料3をご覧ください。</p> <p>八幡市立幼稚園規則第3条の規定に基づき、令和5年度公立幼稚園の定員を定めるものでございます。各園の定員の合計は八幡幼稚園90人、八幡第三幼稚園90人、八幡第四幼稚園90人、橋本幼稚園90人の合計360人でございます。</p> <p>次のページに参考資料といたしまして、上段に令和5年2月1日付の令和5年度の予定園児数を掲載させていただいております。各園の合計は、八幡幼稚園3クラス25人、八幡第三幼稚園3クラス43人、八幡第四幼稚園1クラス15人、橋本幼稚園3クラス20人、合計10クラス、103人でございます。</p> <p>なお、下段には、令和4年5月1日付の各園の定員数と園児数を掲載させていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
[教育長] [狩野 委員]	<p>ただ今の説明につきまして、委員よりご意見、ご質問等はありませんか。</p> <p>本当にどこにも園児数がどんどん減ってきて、幼稚園は寂しい状態になってきていると思いますが、いま、お聞かせいただきましたら、八幡幼稚園、八幡第三幼稚園は、若干、増えているということで、とても嬉しいと思います。このあたり、どのように分析をされているのか少し聞かせていただいて、また、今後等に役立てていけたらいいのではないかと思いますので、増えた要因等を教えていただけたらうれしいと思います。</p>
[成田 課長]	<p>私ども、昨年、再編の基本方針を定めた際に、幼稚園の今後の動向というのも試算したのですが、減り幅はこれから緩やかになるのではないかと考えていたところでございます。その中で、例えば聞いている話では、八幡幼稚園が若干、増えておりますが、本当はお仕事を見つけて保育園に入園しようと思ったけれども、統合して、認定こども園になるのを期待し</p>



	<p>て、八幡幼稚園に申し込みをしたという方も一部いらっしゃいます。それから、第三幼稚園についても、単体で見ますと昨年より増えているのですが、第四幼稚園が廃止の方針をお示しさせていただいたところで、本来は第四幼稚園に入園しようとしていた方が、第三幼稚園にお申込みいただいたというところもございます。そういう認識でございますので、今後、園児数の確保は厳しいという課題も残っていますけれども、幼稚園の良さを活かしながら、適切な教育を検討させていただきたいと考えております。</p>
[教 育 長]	<p>他に何か、ご意見、ご質問等はございませんか。 無いようですので、議題（３）につきましてお諮りいたします。議題（３）について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。</p>
[全 委 員]	<p>異議なし。</p>
[教 育 長]	<p>それでは、異議なしと認め、議題（３）令和５年度公立幼稚園の定員につきましては可決されました。 これをもちまして、議題を終結いたします。 次に、３、その他に入ります。 本日の学校訪問につきまして、ご意見等はございませんか。</p>
[佐 野 委 員]	<p>３．その他 ・学校訪問について 本日は１校だけでしたが、さくら小学校へ学校訪問に行かせていただきました。いつもは、第三幼稚園のほうから入るので、久しぶりに正門のほうから入らせていただいて、表玄関の中の額など、久しぶりにすごく良いものが飾られているなという感想を持ちました。西陣織で学校の校舎を作られた額縁が、昇降口とか玄関口に置いてあったので、一番先に目につきまして、素晴らしいものだと思い、とても良かったです。ただ、スペースが少し、もったいない使い方をされているのが若干ありますが、各学年を見させていただいた時に、校舎自体、すごくきれいでした。昨年とは、何か少し違う。昨年は、もっとごちゃごちゃとしているイメージがありましたので、その思いで行ったら、今回、すごく整理整頓されていました。 低学年から高学年に移動するにあたって、展示物が、今回、版画を展示してあったのですが、低学年から高学年に移る版画の、その過程が見られました。低学年ではここまでの版画、３年生・４年生ではここまで、６年生になると彫刻刀を使った版画というふうに、その過程を、段階を踏んで、各学年が同じ状況で授業をとられている、作られているというのは、今まで、いろいろ学校訪問に行かせていただきましたが無かったので、おもしろい授業の展開をされているなと思いました。生徒たちにも見せているとおっしゃっていたので、子ども達も、今、僕らができる段階はこれだけ、来年はここが使えるようになるっていう、そういうのも見せられて、良い展示の方法と良い授業の組み方をされているのではないかとというふうに思いました。 それから、トイレもいずれ全面改修がされるということと、体育館の空調について少し説明させていただきました。夏はまだ使っていないので、今、クーラーではなく暖房だけだったのですが、機械の動き方が半面ずつ、右と左の左右しか使えないというのがありました。今後、それはどういうふうな活用を、前後ならわかるのですが、右と左だけの活用方法という、すごくばらつきがあるのではないかと、スポーツをするなかでは、少し不安かなという思いがありました。ただ、暖房器具との間にサーキュレーターのような空気を流す循環の機械がつけられているので、夏を見越して、夏はどうなるのかなと、校長先生自身、心配をされていました。そのあたりのことと、あと、グラウンドの砂が雨の後、どっと校舎のほうに流れてきて排水が悪く、グラウンドがぐしゃぐしゃになるということを嘆かれていました。昇降口にせっかく良い床があって、点字ブロックを設置しているのに、その上にすのこが置いてありました。利用の仕方が理解できないなと思ったら、そういう砂対策でされているんだなと後から気が付きました。 最後に、支援学級について、去年３クラスが今年度、４クラスに増えたという説明がありました。良かったとは思いますが、やはり教員の先生の数が少ないということがあります。</p>



支援が必要な子ども達が増えていく中で、支援学級を担当されている先生が、普通のクラスでは落ち着かないが、ここに来たら落ち着いて勉強ができる。ここで成長して、普通学級に戻っていくというのは、やっぱり望ましいので、出来る限り、もう少し先生たちの補充がほしいということをおっしゃっていました。今後も、どんどん増えていく、グレーの子もたくさんいるとお聞きしました。八幡市の学校、小学校の中で、やっぱり支援が必要な子達が、どの学校も増えているので、八幡市独自に、支援が必要な子達の増え方と体制をもう少し、きちんと考えていってあげないと、先生達の負担になるのではないかと思います。今日は、4クラス見せてもらって、とても落ち着いていたんです。この支援の必要な子達が落ち着いて授業ができる風景が、見られるというのはやっぱりいいことだと思います。八幡市の教育の中で、そこをもう少し、きちんとした教育方針というのを見つけていっていただけないとだめではないかというのは、見ただけですが、すごく思いました。校長先生はすごく楽観視されているのですが、大事じゃないかと思いましたが、そのあたりできるだけ手厚くみていっていただけたらと思いました。

[教育長]

他に何か、ご意見・ご質問等はありませんか。

[橋本委員]

今、佐野委員のほうから、かなり詳しくご報告がありましたので、付け加えることはないのですが、やはり小学校の教員体制というか、働き方の実態というあたりで、これは事務局のほうもよくご存じのことですけれども、改めて、今日も感じました。特に、20代の先生が他の世代に比べて倍ぐらいになると伺いました。若手が活躍してくれて頑張っておられるというような報告を受けて、非常に嬉しい反面、やはりこれから出産、育児等となると、女性も男性も両方お取りになるというような環境を見ますと、今も、お一人お二人お休みになると回らないというような実態がある。さらにこれから、産休等の時、常勤で代用できる部分はいいののでしょうか、育休等で時間休等の対応などは難しいかと思えます。このあたりの課題、なかなか、どうしようということはないのですが、今後とも、そのあたりのところについて、いろいろと工夫というのか、改善の方向でご助力いただければありがたいと思えます。

[教育長]

他に何か、ご意見、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

それでは無いようでありますので、3. その他を終結いたします。

次に、4. 配付資料について、事務局より説明願います。こども未来課。

4. 配付資料

[長尾課長]

本日の配付資料でございますけれども、令和5年度の定例教育委員会及び学校等訪問の日程（案）をお配りしております。それと、1月の議事録の写しでございます。

学校訪問の日程でございますけれども、今年度からの変更点としまして、以前、狩野委員からご要望いただきまして、1校目の開始時間を、10時30分から10時に変更しております。それと、組織改正にともなって保育園も教育委員会の所管となりましたので、保育園の追加をさせていただいております。保育園のほうは、2月と3月で集中的に訪問させていただくという予定になっております。あと、総合教育会議ですけれども、例年、7月と2月に開催をしております、そのまま、入れさせていただきますが、政策企画部の所管になっておりますので、このあとの総合教育会議で日程については説明があるように聞いております。

以上でございます。

[教育長]

ただ今の配付資料について、ご意見、ご質問等はありませんか。

[狩野委員]

学校訪問については、1校目が慌ただしく移動していくものですから、十分に学校の中も見られていませんし、校長先生のお話も聞くことができていないなと思っていましたので、このようにご配慮していただいたこと、大変ありがたいと思えます。

3月に保育園のほうにも伺うということですが、ここはちょっとタイトかなという思いがあります。移動の時間もございますので、ちょっとタイトかなと思うのですが、保育園にも訪問して、八幡市の幼児期からの教育を見せていただけるというのは、とても嬉しいことだと思っていますので、また、今後、ご配慮いただけたらうれしいなと思っています。

[教育長]

他に何か、ご意見、ご質問等ありませんか。よろしいでしょうか。



[長 尾 課 長]

それでは、次回、定例教育委員会につきまして、事務局より説明願います。
次回の定例教育委員会の日程でございます。3月17日金曜日、午後2時から庁舎3階、
教育委員会室で行います。なお、学校訪問はございません。よろしくお願いいたします。

4. 閉会

[教 育 長]

他に何かございますか。では、以上をもちまして、2月度の定例教育委員会を閉会させて
いただきます。ご苦労様でございました。

(案)

- 保育・学校教育の重点 -

八幡市教育委員会

令和5年 4月

目 次

— 豊かな学びと確かな学力 —	1
1 基礎・基本の確実な定着	1
2 主体的・対話的で深い学びの実現	1
3 認知能力と非認知能力を一体にはぐくむ教育の推進	1
4 幼小・小中・中高の校種間の連携の推進	1
— 豊かな人間性 —	2
1 望ましい友だち関係、主体的な規律ある生活の確立	2
2 不登校・いじめ・虐待などの解消に向けた総合的な取組の推進	2
3 芸術文化・読書活動に親しみ、ふるさと八幡を創る市民性の育成	2
— 健やかな身体 —	3
1 生涯を通じて体育・スポーツに親しむ能力・態度の育成	3
2 自ら健康な生活を営む、たくましい実践力の育成	3
3 健やかな成長のための食育の取組の推進	3
— よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ —	4
1 一人一人が人権を尊重し合い、共に生きる社会の実現を目指す 教育の推進	4
2 社会変化を前向きにとらえ、よりよい社会と幸福な人生を創り出す こどもの育成	4
— 魅力ある学校・園づくり —	5
— 教職員の資質能力の向上 —	5

保育・学校教育の重点（案）

八幡市教育委員会

豊かな学びと確かな学力

1 基礎・基本の確実な定着

モジュール学習、少人数指導や複数の教職員による指導などのよさを生かした授業など、本市で蓄積された実践を活用し、創意性を発揮して指導方法の工夫改善を進める。

2 主体的・対話的で深い学びの実現

個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、保育・授業を通して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、学びに向かう力などの資質や能力の育成に努める。

3 認知能力と非認知能力を一体にはぐくむ教育の推進

こども同士の活動の中で、学んだことやお互いのよさや可能性を発揮して、学びを深めることやコミュニケーション能力や課題解決能力、粘り強さなどの非認知能力の育成を図る。

4 幼小・小中・中高の校種間の連携の推進

こども達の学びの充実のため、各学校・園間の連絡・調整・実践を積極的に進め、持続可能で一体的な指導のできる「幼小連携教育」及び「小中一貫教育」に努める。

保育園・幼稚園・こども園（就学前施設）

- (1) こどもからの働きかけに応じた豊かで応答性のある環境を構成し、生命の保持と情緒の安定に配慮した細やかな保育を行うとともに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を見据えた長期的な視野を持って、個に応じた柔軟性のある教育・保育の充実に努める。

小・中学校（義務教育施設）

- (1) 各種の調査などを活用し、児童生徒の学習状況を的確に把握するとともに、指導と評価の一体化を図り、個に応じたきめ細かな指導を行う。
- (2) 自学自習の確立を目指し、学習方法を身に付けさせるとともに、家庭と学校で情報共有し、家庭・地域と連携した学習習慣の定着に向けた取組を進める。

豊かな人間性

1 望ましい友だち関係、主体的な規律ある生活の確立

多様で豊かな体験活動などを通して、豊かでたくましい心の育成と存在感や充実感のある学校・園生活を送らせるための積極的な指導を進める。また、学校・園や社会における規範遵守の意義や重要性について、日常的な指導や保育、学級活動・道徳などの時間において繰り返し指導を行って、こどもの規範意識の向上を図る。

2 不登校・いじめ・虐待などの解消に向けた総合的な取組の推進

校・園長を中心として全教職員の一致した指導体制により、未然防止・早期発見に努めるとともに、発生した場合には、関係諸機関や家庭や地域社会との連携を図り、互いに協力してこどもの立場に立って指導・支援を行う。

3 芸術文化・読書活動に親しみ、ふるさと八幡を創る市民性の育成

豊かな感性をはぐくむために、こども達の芸術文化活動や読書活動を推進し、意欲や資質を伸ばすように努める。また、ふるさと学習や伝統文化を学ぶ機会を拡充し、ふるさとに対する愛着と豊かな人間性を持ち、将来の八幡を担う市民性の育成を図る。

保育園・幼稚園・こども園（就学前施設）

- (1) 様々な人とのかかわりの中で、他人の存在に気付き、人に対する信頼感や思いやりの気持ちなど社会生活上のルールや道徳性などの基礎を身に付けるように援助する。
- (2) 保護者の多様な価値観や育児不安に適切に対応するとともに、こどもの基本的な生活習慣の確立を図るために、家庭との連携を深め、地域全体の子育て支援に努める。

小・中学校（義務教育施設）

- (1) よりよい人格形成を促すために、教職員とこどもとの深い信頼関係を基盤として、内面の理解に努め、生徒指導実践上の視点（自己の存在感・共感的な人間関係・自己決定の場・安全・安心な風土）を生かして、きめ細かな指導と、適切な教育相談を行う。
- (2) 様々な問題事象に対しては、法や方針などに基づきスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関なども活用して、チームとして対応し、こどもの自発的・主体的に成長発達する過程を支えるよう努める。また、望ましい集団活動を通して、好ましい人間関係の育成に努める。
- (3) こどもの実態を考慮しながら、生命を大切に、他人を思いやることのできる豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」として、教育活動全体を通じて道徳性を養うよう努める。

健やかな身体

1 生涯を通じて体育・スポーツに親しむ能力・態度の育成

健やかな身体をはぐくむために、体育・スポーツ活動を、教育活動全体を通じて適切に実施し、運動することの楽しさや喜びを体験させ、生涯にわたって体育・スポーツ活動に親しむ能力や態度を育てる。

2 自ら健康な生活を営む、たくましい実践力の育成

こどもが健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育成し、心身の調和的な発達を図る。そのため、学校・園においては、家庭や地域社会、関係諸機関と連携を図りながら、適切な健康安全に関する活動の実践を促し、こどもの発達段階を考慮して、健康安全教育を組織的、計画的に推進する。

3 健やかな成長のための食育の取組の推進

学校・園における食育を推進するため、食に関する指導計画などに基づき、積極的な指導を行うとともに、生きた教材としての学校給食に地場産物の活用を推進し、その充実を図る。

保育園・幼稚園・こども園（就学前施設）

- (1) 自然とのかかわりや体験活動を積極的に取り入れ、こどもの感性や思考力の芽生えを培うとともに、日常的な遊びを通して、体力の向上を促す取組を行う。

小・中学校（義務教育施設）

- (1) 新体力テストの結果をもとに、自己の体力について理解させ、幼小中の接続及び発達の段階に応じつつ、各校の実態に即した取組により、こどもの体力や運動能力を上昇させることを目標として、積極的に体力・運動能力の向上を図る。
- (2) 防災教育、CAP研修などを通して、身の回りの危険に気付き正しく判断し、自ら安全な行動がとれる能力と態度を育成すると共に自分の身は自分で守る習慣をつける。

よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

1 一人一人が人権を尊重し合い、共に生きる社会の実現を目指す教育の推進

部落差別や女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、感染症患者などの人権問題を踏まえ、一人一人の尊厳と人権が尊重され、多様性を認め合い、誰もが大切にされる共生社会の実現に向けた教育を推進する。

「障害者の権利に関する条約」に基づくインクルーシブ教育の理念および「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、障がいにより教育上特別の支援を必要とする一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育課程などを編成・実施するとともに、合理的配慮に留意し自立し社会参加する資質や能力を育てる。

2 社会の変化を前向きにとらえ、よりよい社会と幸福な人生を創りだすこどもの育成

- (1) 一人一人のこどもが自分のよさに気づき、将来への希望を持ち、目的意識を高め、キャリア教育を通して、望ましい職業観や勤労観を身に付けられるように指導する。また、個性や能力の伸長に努め、生涯にわたって心豊かにたくましく生きていくために、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成する。
- (2) シティズンシップ教育を通して、法やルールについて理解し、個人としての権利と義務を行使し、自己実現を図る。また、社会の意思決定や運営の過程において、人や社会と積極的に関わろうとする資質を育成する。
- (3) SDGs に掲げた開発目標について、自らのこととして課題を理解し、主体的に解決を目指す実践的な活動の推進に努める。
- (4) 「八幡市環境自治体宣言」「環境方針(環境改善への決意)」や「八幡市環境マネジメントシステム」など本市の環境に対する取組への理解を図り、ゴミの減量・分別・リサイクル・省エネなど、体験的な学習を積極的に取り入れ、学校における具体的な取組を通して環境教育の推進に努める。
- (5) 小中学校での GIGA スクール構想による一人一台端末の導入を踏まえ、発達段階に応じ、情報を主体的に選択し、活用できる能力や情報社会に参画する態度などの情報活用能力の育成に努める。
- (6) 国際社会に生きる日本人の育成という観点に立ち、人権尊重の精神を基盤として、我が国の文化と伝統などを尊重するとともに、異文化を理解し尊重する態度や異なる文化をもった人々と共に生きていく資質や能力を育成する。
- (7) 外国人幼児・児童・生徒や海外から帰国したこどもについて、学校生活への適応を図るとともに、外国での生活習慣や生活経験の特性を生かすなど、適切な指導に努める。

魅力ある学校・園づくり

- (1) 「確かな学力」「楽しい学校・園」「地域に支えられる学校・園」をキーワードに一人一人のこどもが、安心感や存在感をもって学校・園生活を送ることができる魅力ある元気な学校・園づくりを進める。
- (2) 教育の「かたち（体制・仕組）」と「きもち（発想・意識）」を変え、「まなび」を変えることによって、学校・園がこどもにとって豊かな学びの場となるように努める。
- (3) 各学校・園においては、地域の自然や文化・人材などの資源を積極的に活用し、教育活動全体との関連のもと、学校・園の創意工夫による特色ある教育活動を展開できるようカリキュラム・マネジメントを進める。
- (4) 学校関係者評価や学校支援地域本部事業、学校支援協議会などを活用し、地域コミュニティとつながる開かれた学校・園づくりを推進する。
- (5) 学校・園におけるこどもの安全確保を図るため、施設・設備の安全点検、安全指導及び教職員研修などに関する学校安全計画を策定・実施する。また、地域社会の協力を得つつ、学校独自の「危機管理マニュアル」の検証と改善に努める。

教職員の資質能力の向上

- (1) 校・園長は、教育目標達成のため、自校・園の組織体制を整え、教育課程などを編成するとともに、課題に応じた年間研修計画を策定する。また、教職員の研修と研修成果の発表を積極的に推進し、魅力ある教職員の育成及び学校の教育力の向上に努めるとともに、教職員の心身の健康管理に留意し、働きがいのある学校・園経営に努める。
- (2) 教職員は、社会の変化や時代のニーズを踏まえ、研修講座や研究指定校などの研究成果を積極的に活用し、校内研修や教育実践に生かして、意欲的に指導力の向上を図る。また、常に自らの健康に留意し、自己研修、人格の陶冶に励み、高い人権意識・倫理観を養う。
- (3) 教職員は、こどもたちや地域の実情を踏まえ、“カリキュラム・デザイナー”として企画力を発揮し、創意工夫を凝らした教育活動を展開できるように努める。
- (5) 教職員は、児童生徒や保護者の教育的ニーズを的確に把握し適切に対応するとともに、教職員相互の連携・協働体制の確立を図り、組織としての学校の教育力を高めるように努める。

社会教育の方針と目標（案）

【修正箇所】

○ 2 ページ 2 の（2） 1 行目

（修正前）

（2）社会教育関連部署などが相互に連携して、より効果的、効率的な事業展開を図る。

（修正案）

（2）人生100年時代への備えとして、社会教育関連部署などが相互に連携して、より効果的、効率的な事業展開を図る。

(案)

- 社会教育の方針と目標 -

八幡市教育委員会

令和**5**年4月

目 次

—生涯学習社会の実現に向けた学習環境の整備と充実—

- 1 学習環境整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 相互連携の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

—あらゆる人権問題について正しい理解と認識を深めるための 学習活動の推進—

- 1 学習活動と社会参加活動の促進・・・・・・・・・・ 2

—家庭・地域社会の教育力の向上—

- 1 家庭・地域社会の教育力の向上・・・・・・・・・・ 3

—青少年を育成する活動の充実—

- 1 活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

—文化活動と生涯スポーツの振興—

- 1 文化活動と生涯スポーツの振興・・・・・・・・・・ 4

—文化財の保存と活用—

- 1 文化財保護意識の高揚と文化財の活用・・・・・・・・ 5

社会教育の方針と目標

八幡市教育委員会

生涯学習社会の実現に向けた 学習環境の整備と充実

- ・市民のライフスタイルに応じた学習機会の提供と学習環境整備の推進
- ・社会教育施設等の総合的な活用の促進
- ・社会教育関係団体などとの連携・協力
- ・社会教育関連部署などにおける相互連携の確立

1 学習環境整備の推進

- (1) 市民のライフスタイルに応じた多様な学習機会の提供や自発的な学習活動を支援するとともに、生涯学習を支える社会教育の促進に必要な調査・研究を進め、学習環境と社会教育施設の耐震化等整備・充実に努める。
- (2) 生涯学習センターを中心に市民に対する学習情報の提供と相談機能を充実し、公民館等社会教育施設が連携して、各分野にわたる学習活動を推進する。また、市民の自発的な学習活動やボランティア活動の促進に努めるとともに、大学等との連携を進め、地域課題をはじめ、国際理解、環境問題への取組、地域の安全などの現代的課題に関する学習活動を推進する。
- (3) 社会教育施設における地域イントラネットの使用により、市民が情報収集と活用能力を身に付けられるよう、情報化社会に対応した学習機会の充実に努める。その際、プライバシーの保護や著作権など基礎的な情報モラルを確立できるように留意する。
- (4) 市民図書館では、「八幡市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」に沿って、子どもの成長に合わせた読書活動の支援及び子ども関係施設との協力を行うとともに、成人に向けては、子育て・健康・就労など、市民生活に必要な情報・資料を迅速かつ継続的に提供することで、更なる生活支援・向上に努める。

2 相互連携の確立

- (1) 市民の生涯にわたる学習機会の拡充や地域社会の形成を図る上で、社会教育関係団体などの果たす役割は重要であり、団体の自主性を尊重し、その活動の意義を重視しつつ、活性化に努めるとともに、相互連携を進める。
- (2) **人生100年時代への備えとして**、社会教育関連部署などが相互に連携して、より効果的、効率的な事業展開を図る。

あらゆる人権問題について正しい理解と認識を深めるための学習活動の推進

- ・あらゆる人権問題について正しい理解と認識を深めるための学習活動の推進
- ・男女共同参画社会の実現に向けた学習活動の推進
- ・高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
- ・障がいのある人の自立と社会参加の促進
- ・国際理解を深めるための学習活動の推進

1 学習活動と社会参加活動の促進

- (1) 部落差別をはじめとするあらゆる人権問題の正しい理解と認識を深めるため学習機会を拡充するとともに、その取組を通して人権意識の高揚に努める。また、学習活動を効果的に推進するため、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質の向上に努めるとともに、学校、関係機関や団体などの連携を促進する。
- (2) 「八幡市男女共同参画プラン ーぶ計画Ⅲ」の趣旨を踏まえ、男女共同参画社会の形成を目指した多様な学習機会の充実と幅広い学習内容の充実に努める。
- (3) いわゆる団塊の世代をはじめとする中高齢者が進んで参加できる多様な学習機会の提供に努めるとともに、社会生活で培った知識や能力を地域社会でいかせる環境を整え、中高齢者の社会参加活動を支援し、世代間交流など学習活動の充実に努める。

- (4) インクルーシブの理念に基づき、障がいのある人が積極的に参加できる学習講座や文化・スポーツ活動の拡充を図るとともに、社会教育活動に参加しやすい環境づくりに努める。
- (5) 市内に在住する外国人をともに生きるパートナーとして、その人権を十分尊重し、保障するよう努めるとともに、国籍、民族、文化の違いを認め合い、国際理解を深めるための学習機会を提供する。

家庭・地域社会の教育力の向上

- ・家庭の教育力向上を図るための学習活動の推進
- ・地域社会の教育力向上を図るための体験機会の充実
- ・地域活動を支援するボランティア活動の促進

1 家庭・地域社会の教育力の向上

- (1) 家庭・学校・地域社会のそれぞれの教育機能がその特性をいかしながら相互に連携し、子どもを育てる学校支援の事業を推進する。
- (2) 生命を大切にする心や思いやりの心などの豊かな心をはぐくむ上で、家庭の果たす役割が大きいとの観点から、家庭の教育力を高めるための学習の機会を提供する。
- (3) 子どもが読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付ける上で、乳幼児期からの読み聞かせなどが効果的であることから、家庭における読書の重要性について理解が深められるよう努める。
- (4) 学校施設などを活用して、地域の教育力等を活かした学習活動の充実を図るとともに、児童の自主学習力と学習意欲の向上を支援する。
- (5) 地域の人々が交流を深め、誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりを推進するため、防災・防犯なども視野に入れた学習機会の提供に努めるとともに、様々な体験活動の拡充を図る。
- (6) 社会生活上の道徳・モラルの向上や地域活動を支援するボランティア活動の促進など、子どもたちを取り巻く環境の健全化を図る。

- (7) 関係機関・団体との連携を密にしながら、有害薬物に対する注意喚起やインターネット上の有害情報対策等の啓発を含めた社会環境浄化の取組などに努める。

青少年を育成する活動の充実

・新しい時代を切り拓く力、他人を思いやる心を持った青少年の育成

1 活動の促進

- (1) ふれあい体験学習やふれあい交流事業、世代間交流などを通して青少年の健全育成に努める。
- (2) 安全・安心な活動拠点として社会教育施設などを活用し、青少年の文化芸術・スポーツ・地域交流活動を支援する。
- (3) さまざまな活動や講座を開催して、自発的かつ主体的に学び行動できる青少年を育成するための機会の充実を図る。
- (4) 青少年に社会の一員としての自覚を促すとともに、青少年の健全な育成に対する市民の理解と協力を深めるため、青少年が大人や社会に向けて訴えたいことを発表する機会を設ける。

文化活動と生涯スポーツの振興

・豊かな人間性をはぐくむための地域における文化活動の促進
・健康でいきいきとした市民生活を実現するための生涯スポーツの振興と競技水準の向上

1 文化活動と生涯スポーツの振興

- (1) 「八幡市文化芸術振興基本方針」に基づき、市民一人ひとりの自主的、主体的な文化芸術活動をより一層促進し、心豊かな活力ある地域社会の実現を図る。

- (2) 生活にうるおいと喜びをもたらし、豊かな人間性をはぐくむため、文化活動に関する情報提供や優れた芸術文化にふれる機会の提供に努めるとともに、文化行事の開催等を通じて、地域における多様な文化活動の振興を図る。
- (3) 伝統文化の理解と継承、芸術の鑑賞や創作活動など、地域に根付いた多様な文化活動の促進を図るとともに、国際理解のための学習活動を進め、新しい文化の創造に努める。
- (4) 各種スポーツ教室や大会等の開催を通じて、生涯スポーツへの関心を深め競技力向上を図る。
- (5) 学校体育施設の開放等により、地域でのスポーツ活動を促進するほか、子どもから青少年、大人、高齢者、障がい者が楽しめるニュースポーツの普及を図る。
- (6) 文化やスポーツの発展に貢献している人や団体を顕彰し、文化やスポーツの振興を図る。

文化財の保存と活用

- ・ 市内文化財の保存・整備とさらなる活用
- ・ 市民の文化財保護意識の高揚

1 文化財保護意識の高揚と文化財の活用

- (1) 「八幡市文化財保護条例」の趣旨に沿って、数多くの貴重な文化財を次代に継承していくために、適切な保護に努める。
- (2) 文化財保護意識を高めるため、所有者や関係団体との連携に努めるとともに、出前講座、見学や体験学習などを通じて、その普及啓発に努める。
- (3) 市民が地域の歴史を知ることによって、まちに誇りと愛着を持てるよう文化財の活用を図る。
- (4) 文化財保護の基盤づくりとして、継続的に文化財の調査及び収集・整理、保存・整備を行う。

令和5年度公立幼稚園の定員について（案）

八幡市立幼稚園規則第3条の規定に基づき、令和5年度公立幼稚園の定員を以下のとおり定める。

(人)

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
八幡幼稚園	20	35	35	90
八幡第三幼稚園	20	35	35	90
八幡第四幼稚園	20	35	35	90
橋本幼稚園	20	35	35	90
合計	80	140	140	360

令和5年度 公立幼稚園園児数(予定)

【参考資料】

令和5年2月1日 現在

	3才			4才			5才			計		
	定員	クラス	園児数	定員	クラス	園児数	定員	クラス	園児数	定員	クラス	園児数
八幡幼稚園	20	1	10	35	1	6	35	1	9	90	3	25
八幡第三幼稚園	20	1	16	35	1	13	35	1	14	90	3	43
八幡第四幼稚園	20	-	0	35	-	0	35	1	15	90	1	15
橋本幼稚園	20	1	5	35	1	8	35	1	7	90	3	20
計	80	3	31	140	3	27	140	4	45	360	10	103

令和4年度 公立幼稚園園児数

令和4年5月1日 現在

	3歳児		4歳児		5歳児		合計	
	定員 (クラス数)	園児数	定員 (クラス数)	園児数	定員 (クラス数)	園児数	定員 (クラス数)	園児数
八幡幼稚園	20 (1)	5	35 (1)	10	35 (1)	5	90 (3)	20
八幡第三幼稚園	20 (1)	13	35 (1)	14	35 (1)	13	90 (3)	40
八幡第四幼稚園	20 (1)	0	35 (1)	15	35 (1)	18	90 (3)	33
橋本幼稚園	20 (1)	8	35 (1)	7	35 (1)	13	90 (3)	28
合計	80 (4)	26	140 (4)	46	140 (4)	49	360 (12)	121